



平成22年5月12日

各 位

会社名 佐藤商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 村田 和夫
(コード番号 8065 東証第一部)
問合せ先 取締役 田浦 義明
(TEL 03-5218-5312)

社内調査委員会の調査結果及び業績に与える影響について

平成22年3月30日付「損益に影響を与える可能性のある事象に関するお知らせ」により公表いたしました事項について、社内調査委員会にて調査を進めてまいりました。

本日開催の取締役会において、社内調査委員会より当該取引については商品の荷動きが無かったことを確認した旨の調査報告を受けたため、その調査結果の概要及び業績に与える影響について下記のとおりお知らせいたします。なお、社内調査委員会による報告書は外部専門家の助言を受けた上で作成しております。

1. 調査結果の報告による訂正額

社内調査委員会による報告書に基づき、当該取引における商品の荷動きは全て実在性がないものと判断し、取引全てを訂正処理することといたしました。その結果未回収債権とされていた853百万円については実質損害見込額が710百万円となり、その全額を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。これによる影響額は、売上高2,597百万円の減、営業損失137百万円の増、経常損失137百万円の増、当期純損失792百万円の増となりました。

2. 取引及び調査結果の概要

当該取引は、佐藤商事株式会社(以下当社)法人営業部において行われた取引であり、2種類の商流が存在いたしました。(別紙の(1)取引概要)

当初行われた第1の商流は、当社が国内の販売先A社とA社より指定された国内の仕入先B社又はC社との間に入り、その2社より商品を購入しA社に販売、A社はその商品を大手カタログ通販会社2社に販売するというものであり、その決済条件は当社がA社からの商品代金の入金を確認した後に各仕入先に支払いを行うという「入金先行取引」でありました。

それに対し、続いて行われた第2の商流は、A社より指定されたA社の中国子会社D社より同様の商品を購入(船積地は中国)し、A社に販売(荷揚地は韓国)、A社は「入金先行取引」と同様に大手カタログ通販会社に販売するというものでした。但し、その決済条件は、まず、当社がD社に対し輸入信用状(注)を開設し、その後販売先A社より商品代金の回収を行うという「掛取引」でありました。(別紙の(2)商流図)

後者の掛取引において平成21年12月末時点の売掛金に対し回収遅延が発生し、それ以降、主に経営管理部において、債権の回収を最優先と考え行動してまいりましたが、A社社長が約束した平成22年2月25日の支払期限日にも支払がなかったことや関係証憑や書類の信憑性に疑義が生じたことから、平成22年3月2日に社内調査委員会を設置し、懸命の調査を続けてまいりました。その結果、当社が認識している取引とは異なる取引の疑いが発覚、また、その後の調査過程で商品の荷動きの実在性についての疑義も生じたことから、平成22年3月30日付「損益に影響を与える可能性のある事象に関するお知らせ」の公表に至りました。

上記公表以降、当社は上述の「入金先行取引」及び「掛取引」の全取引について、商品の荷動きの実在性の確認に重点を置き調査を行った結果、現時点において商品の荷動きを確認できない実態の無い取引であると判断いたしました。

なお、当該取引に対する当社社員の不正行為への関与は認められませんでした。

(注) 貿易決済を円滑にするための手段として、銀行が発行する支払確約書

3. 四半期報告書等の訂正報告書及び損益に影響を与える金額について

調査結果を受け、既に公表しております第87期第2四半期報告書並びに第87期第2四半期決算短信、第87期第3四半期報告書並びに第87期第3四半期決算短信を訂正し、それぞれ関東財務局、東京証券取引所に本日提出する予定であります。

なお、本日付で当社の会計監査人よりレビュー報告書を受領する予定であります。

また、1.に記載した特別損失の計上額が、「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生」に該当しますので、臨時報告書を関東財務局へ本日提出予定であります。

財務諸表に影響を与える金額につきましては、別紙の(3)のとおりです。

4.今後の対応

調査結果を受け、A社及びA社社長個人に対し、1.にて記載の実質損害見込額の回復のため、法的手続き等をとることを検討いたしております。

5.再発防止策

(1) 与信管理を徹底する為に、平成22年3月26日付で役付取締役、経営管理部を主として構成される「与信投資委員会」を設置し、取引金額の多寡に比例する取引リスクの評価が必要な案件については、様々な角度からの検討を反映させることといたしました。

なお、与信投資委員会にはオブザーバーとして監査役も参加、監視しております。

(2) 法人営業部は雑貨セグメント以外の当社法人取引先の記念行事及び催事等向けに、記念品等を販売する目的で設立をいたしました。が、本来の目的から逸脱した取引を行うことにより、既述の結果を招いたことを原因とし、平成22年3月26日付で廃部といたしました。

また、法人営業部で行ってまいりました当該取引以外の取引につきましては、設立の目的にそった取引であり、かつ全てにおいて実在性、正常性を確認いたしましたので、今後は当社ライフ営業部門がそれらの取引を継続して行ってまいります。

6.その他の事項

平成22年4月1日に届いた訴状にて、2.にて記載した仕入先の1社から当社が認識していない取引について、売掛金533百万円が発生しているとしてそれを支払えとの訴訟提起を受けております。この訴訟については、当社は支払い義務がないとして争ってまいります。

この度の社内調査報告書の公表につきましては、上記の訴訟を考慮し、控えさせていただきます。

この度は、株主、投資家をはじめとする関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解並びにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

別紙

(1) 取引概要

i. 第1の商流：入金先行取引(課税取引:消費税込み)

【単位:百万円未満切捨て】

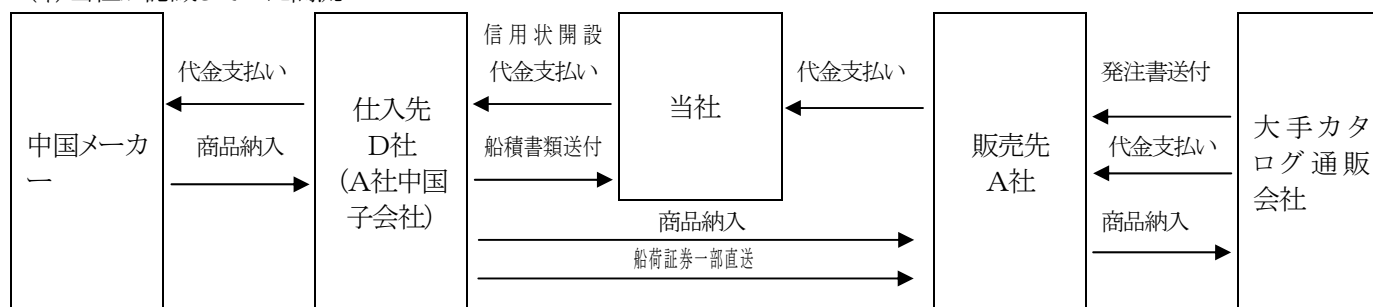
取引発生年月	取引件数	販売先	債権発生額	未回収額	仕入先
平成21年9月	1件	A社	100	0	B社
平成21年10月～12月	3件	A社	1,227	0	B社、C社
計	4件		1,327	0	

ii. 第2の商流：掛取引「輸入信用状開設取引」(不課税取引:消費税なし)

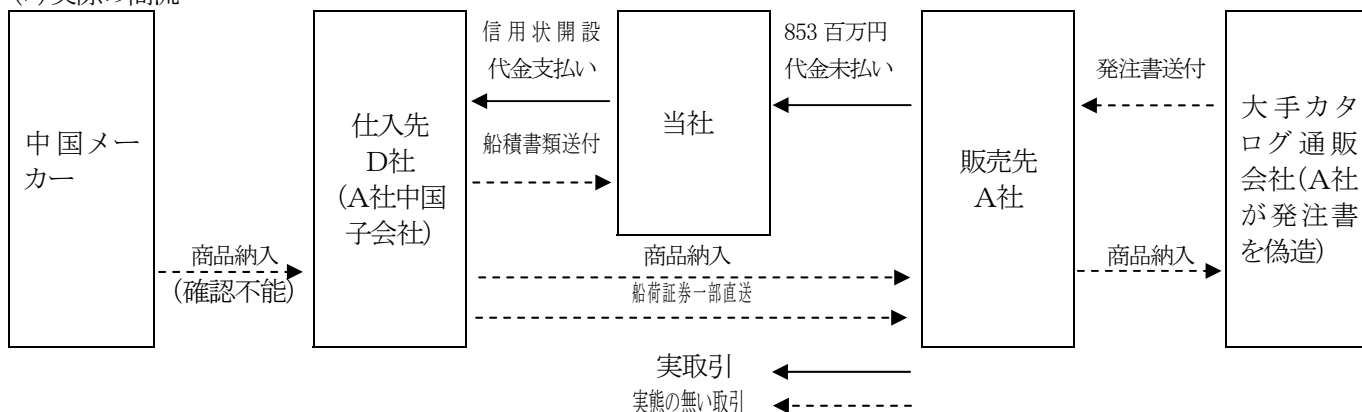
取引発生年月	取引件数	販売先	債権発生額	未回収額	仕入先
平成21年10月～12月	3件	A社	1,333	853	D社

(2) 商流図(未回収債権が発生した第2の商流：掛取引)

(イ) 当社が認識していた商流



(ロ) 実際の商流



(3) 財務諸表に与える影響額

【単位:百万円未満切捨て】

決算期	財務諸表名	項目	訂正前 (A)	訂正後 (B)	影響額 (B) - (A)
平成22年3月期 第2四半期累計期間 (平成21年4月1日～9月30日)	連結損益計算書	売上高	55,791	55,696	△95
		営業損失(△)	△904	△909	△5
		経常損失(△)	△897	△902	△5
		四半期純損失(△)	△1,095	△1,098	△3
	連結貸借対照表	総資産	77,057	77,059	2
		純資産	24,352	24,349	△3
平成22年3月期 第3四半期累計期間 (平成21年4月1日～12月31日)	連結損益計算書	売上高	90,503	87,906	△2,597
		営業損失(△)	△363	△501	△137
		経常損失(△)	△198	△336	△137
		四半期純損失(△)	△550	△1,343	△792
	連結貸借対照表	総資産	84,574	85,386	812
		純資産	23,886	23,094	△792